

令和4年7月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和4年7月27日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後2時50分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子

欠席委員

委 員	濱 田 香 奈
-----	---------

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	稲 葉 彰 司
学校給食センター施設長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記、議事録）	大 木 正 義
------------------	---------

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

石川 京子委員

4 会期 本日1日限り

令和4年 7月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
7	1	金	役場	会議	庁内課長会議に参加しました。
			役場	会議	校長会議を開催しました。
	5	火	富里市	会議	印旛地区教科用図書採択会議に参加しました。
			役場	災害対策	台風4号に備えた会議に参加しました。
	6	水	役場	会議	教頭会議に参加しました。
	8	金	東京都	会議・要望	全国町村教育長会理事会, その後, 文科省へ要望書を届けました。
	10	日	印西市	告別式	新井町会議員のご母堂の告別式に参列しました。
	12	火	千葉市	会議	県私立高等学校協議会に参加しました。
	13	水	教育長室	要望書受領	町校長会から令和5年度予算要望にかかる要望書を受け取りました。
	14	木	町長室	辞令交付	町長から中島教育委員への辞令交付がありました。
			千葉市	講師依頼	県教育庁保健体育課長に依頼しました。
	15	金	佐倉市	会議	印旛地区教育委員会連絡協議会常任委員会, 教育長会議に参加しました。
	20	水	役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
				面接	7級職員の期首面接を行いました。
	21	木	役場	会議	政策会議に参加しました。
	23	土	ふれプラ	視察	わくドラ 中学生の部を視察しました。
			成田市	講演会	「社会を明るくする運動」成田市大会に参加しました。
	25	月	教育長室	講師接待	町内研修会講師(富里特別支援学校櫻井先生)を迎えました。
	26	火	役場	奉仕活動	ライオンズクラブ主催による献血をしました。
27	水	役場	定例会	教育委員会会議定例会を開催します。(議案6件)	

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

それでは、昨日までの活動について、報告いたします。

1日、7月の校長会議を開催しました。特に電力量の削減について要請しました。

5日、富里市で開催された教科用図書採択会議に大久保委員とともに参加しました。

8日、全国町村教の理事会後、昼前に、銀座から霞が関へ移動する際、安倍元総理心肺停止という一報が入りました。テロの2文字が頭をかすめ、奈良の事件とは言え、文部科学省に入れるかと危惧しました。霞が関周辺に、機動隊等の配備もなく、受付を通り、割り振られた参事官、関係課長等に要望書を届けました。ただ、省内では、どこの部屋でもテレビのニュース速報が聞こえていました。平成22・23年度と本庁勤務の時に、叙勲担当をしまして、春と秋には申請書を届けてきましたが、いつも静まり返っていた文部科学省なものですから、この日は緊張感が伝わってきました。

続きまして12日、県学事課主催の私立高等学校協議会に参加しました。これにより、県立と私立の募集人数が決定したところです。

そして、14日、町長から中島教育委員へ辞令が交付されました。4年間、よろしくお願いいたします。

23日午後、ふれあいプラザさかえにて、中学生のわくドラを視察しました。鳥羽課長、並木先生、2人のALT、高校生、一般のボランティアさんにより運営されていました。中学3年生3名には、竜角寺台在住の柏木元校長先生が、遠山中で指導を続けている高校入試問題をご用意いただき、指導して下さっていました。

その後、成田市保健センターへ移動しまして、石川委員のお誘いによる「社会を明るくする運動成田市大会」に参加しまして、元警視総監の高橋清孝氏のご講演を拝聴しました。富里村立富里南小から、成田付属中、成田高校、東大法学部、そして警察キャリアに進まれ、国際会議等の警備を本部長として数々ご担当され、第92代警視総監、その後、安倍政権下の第20代内閣危機管理監として、内外の危機管理に対応されてらっしゃったとのことでした。中でも、国の危機管理は、発生後、30分以内に関係局長が集まり対応するとのことでした。そのため、国会から半径5キロ以内で生活し、携帯電話が通じない映画館や地下街の電波が届かない飲み屋には行けなかった2年半とのことでした。

お話の中で、「憂いなければ、備えなし」という格言をご紹介くださり、正しい憂いを持ち、想像力を発揮することが大切だと、伺いました。口数は少なかったのですが、私も、あの銃撃事件後、NHKの取材に答えている御姿と毎日新聞の記事に触れ、元危機管理監としてのお気持ちを吐露されていたのが印象的でした。また、危機管理上、備えておかねばならないものとして、ラジオ、備蓄食料、水飲料、電池及びガソリンとご指導いただきました。その上で、帰宅したところ、布鎌地区が停電に陥ってまして、高橋元内閣危機管理監のお言葉が身に染みた一日となりました。

以上、報告といたします。

なお、今月ご審議いただく議案は6件でございます。よろしくお願いたします。

大久保委員：

7月16日、郡市民大会が久しぶりに開催されていまして、剣道の方を応援しに行ったのですが、久しぶりに団体2位ということで、安食小の体育館でやっていた子供たちが大きくなって、その子供たちが実を結んだということで、よかったですと思います。町長を始め、稲葉課長も応援に来ていただいて、ありがとうございました。以上です。

石川委員：

7月2日、第2回I I K Sに参加しました。NPO法人企業教育研究会の竹内正樹先生を講師にお迎えし、G I G Aスクール構想でインターネットを活用する機会が増えるなか、安心・安全に利用できるように学校と家庭で「情報モラル」を考えていくことを学びました。

7月5日、竜角寺台小ミニ集会に参加しました。千葉県警本部サイバー犯罪対策課、星野和彦先生による、やはり同じような「ネットの危険から子供たちを守るためにできる事は」という講話がありました。保護者ができる事としてフィルタリングと家庭でのルール作りが挙げられますが、子供をスマホ依存症にさせないために、ペアレンタルコントロールの重要性を話されていました。ペアレンタルコントロールというのは、利用時間の制限であったり、課金の制限であったり、私は全然知らなかったのですが、利用状況をすぐ確認できるようなアプリがあるそうで、それは使ってくださいと、はっきりおっしゃっていました。そしてもう一点、いじめ対策としてスクリーンショットなどでその記録を残すという、自分でやるバックアップがとても必要だというふうに明言されていました。

7月21日、サマーわくドラ小学生の部及び中学生の部を拝見しました。参加者の多かった小学校1、2年生は悠遊亭の畳に行儀よく座り、夏休みの宿題に真剣に取り組んでいました。

7月12日に、たまたま栄中のさみどりさん（特別支援学級さみどり）の物品販売にお声かけいただきまして、行ってまいりました。コロナ禍でさみどりさんの活動を拝見するチャンスが全然なかったんですけれども、校内で皆さん自分の仕事を役割をもって落ち着いて、先生方のご指導の賜物だなと思って、色々なものを買ってきたんですけど、6月の訪問の時に芋ほりをしていましたよね。そのお芋もたくさん販売していました。以上です。

議案第1号 栄町社会教育委員の委嘱について

稲葉生涯学習課長：

議案第1号「栄町社会教育委員の委嘱について」提案理由、内容についてご説明いたします。

提案理由ですが、栄町社会教育委員の設置等に関する条例第2条第2項の規定により、別紙の者を栄町社会教育委員に委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものでございます。

次に、内容をご説明いたします。

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱するもので、任期は2年で定員は15名以内となっており、再任を妨げないと規定されています。

今回、お諮りする15名の内、13名は再任となっており、再任者からは継続の意思確認を受けております。

新任の塩田一雄氏は、町史編さん委員会委員を務め、今年度まで栄町役場で再任用職員として勤めており、公民館及び社会教育事務を経験しておりました。公務員という立場ですが、制度上問題ありません。

続きまして、高橋圭氏は、栄町校長会から推薦を受けた現職の栄中学校長先生です。説明は以上となります。よろしくご審議ください。

《審議結果》

承認

議案第2号 栄町史編さん委員会専門委員の委嘱について

稲葉生涯学習課長：

議案第2号「栄町史編さん委員会専門委員の委嘱について」提案理由、内容についてご説明いたします。

提案理由ですが、栄町史編さん委員会設置条例施行規則第3条第1項の規定により、別紙の者を栄町史編さん委員会専門委員に委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものでございます。

次に、内容をご説明いたします。

町史編さん委員会専門委員は、教育委員会が委嘱するもので、編集委員15名以内、調査研究員30名以内で、任期は2年となっており、再任を妨げないと規定されております。

編集委員は、部門別の専門分野について、町史の調査研究、執筆及び編集に当たり、調査研究員は、編集委員の指揮の下に、専門的調査を行います。

今回、お諮りする専門委員は7月31日で任期が切れる、編集委員6名、調査研究

員6名で、全員、再任となっており、再任者からは継続の意思確認を受けております。
説明は以上となります。よろしくご審議ください。

《審議結果》

承認

議案第3号 栄町立竜角寺台小学校校舎屋上防水改修等工事請負契約について

磯岡教育総務課長：

栄町立竜角寺台小学校校舎屋上防水改修等工事請負契約について提案理由及び内容をご説明いたします。

始めに提案理由ですが、より良い学習環境の整備を目的とした栄町立竜角寺台小学校校舎屋上防水改修等工事を行うため、当該工事に係る請負契約を締結すべく、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

続きまして内容についてご説明いたします。

施設の概要といたしましては、本校舎が延べ床面積3,798平方メートル、構造は鉄筋コンクリート造り3階建てでございます。

主な工事の内容でございますが、屋上屋根及びバルコニーの防水改修、特別教室及び廊下の床改修、玄関及び昇降口の建具交換、防火シャッターの危害防止装置の新設、高圧引込口開閉器の更新、高圧ケーブルの引込改修並びに揚水ポンプの交換及び揚水管の一部改修を行うものでございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札として、5社の参加により、7月15日にこれを実施いたしております。

契約の相手方、契約金額等につきましては、千葉県印西市草深1042番地の「株式会社小幡工務店」と6,288万2,000円で、議会の議決を得た日の翌日から令和5年3月25日までを工期とし、工事請負契約を締結しようとするものでございます。

以上、議案第3号の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

石川委員：

前回の勉強会の時にいただいた資料によると、この工事内容についてなんですけど、6番で「受水槽の水道管の機械設備の改修」とあったのですが、これはこの揚水管一部改修と同じなんですか。

磯岡教育総務課長：

要するに受水槽の方は、揚水ポンプと周りの揚水管の一部改修だったので、受水槽自体は特に改修する予定ではなかったものですから、ちょっと修正させていただきました。

石川委員：

わかりました。ありがとうございます。

中島委員：

防火シャッターの危害防止装置新設ということで、これは他の学校ではまだついていないのですか。例えば栄中とか、布鎌小とか。全部ついているんですか。

磯岡教育総務課長：

法律改正があった後に改修しているところはついています。栄中にもついていますし、布鎌小にも昨年度改修工事をやったのでついています。要するに下りてきた時に子供たちが挟まるとか、何かぶつかった時に止まるような、そういうようなシャッターの仕組みになっています。

中島委員：

随分ここで子供が亡くなったり、ということがあったもので、わかりました。

大久保委員：

そうするとまだないところもあるんですか。

磯岡教育総務課長：

一応すべて改修工事、法改正があった後やっていますので、整備されています。

《審議結果》

承認

議案第4号 令和4年度栄町一般会計教育費補正予算（第3号）

磯岡総務課長：

議案第4号「令和4年度栄町一般会計教育費補正予算（第3号）」について提案理由及び内容について説明いたします。

提案理由ですが、別紙の通り、令和4年度栄町一般会計教育費補正予算（第3号）について議会の議決を求め、栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定

により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

始めに教育総務課、2ページの方をお開きください。学校施設安全安心確保事業といたしまして、1,304万円の気化式冷風機の購入でございます。こちらにつきましては、各小中学校体育館及び配膳室に気化式冷風機を設置し、空気循環の効率を向上させることで、感染拡大防止及び熱中症対策を図るものでございます。教育総務課からは以上です。

鳥羽学校教育課長：

次に、学校教育課学務指導班からです。

始めに1ページの中段16款県支出金2項県補助金8目教育費補助金の心のバリアフリー教育推進事業ですが、千葉県の本事業に安食台小学校が応募したところ、採用となりましたので、歳入について7万円を補正するものです。本事業は、児童生徒の心のバリアフリー教育を通して、他者理解を深めるとともに、相互に支えあい、認め合える心を育てることを目的としています。4ページをご覧ください。9款教育費1項教育総務費3目教育研究指導費、その他特色ある学校づくり推進事業として講師謝礼3万円、消耗品費4万円の歳出となりますが、講師は、パラリンピアンをお招きし、体験活動をしたり講話を聴いたりします。消耗品はこれに係る、事前の調べ学習やパラスポーツ用具の購入に充てられます。

次に、1枚戻っていただき3ページです。2款総務費1項総務管理費10目地方創生臨時交付金事業のうちの、上から2つ目、新型コロナウイルス対応保護者支援事業についてです。これは、栄中3年生の修学旅行に係る企画料のキャンセルに係る補償費30万8,000円の補正です。栄中は5月に福島方面へ修学旅行に行きましたが、もともと昨年度中には、例年通り京都への旅行を計画していました。しかし、新型コロナの状況が不透明であったため、昨年度の3月にこれをキャンセルし、福島方面へ変更したものです。今回はこの京都方面への旅行分のキャンセル料の補助となります。

次に、同じく上から4つ目、学校給食費保護者負担軽減補助事業についてです。これは、給食の質や量の低下をまねかないよう、当初予算で計上した、賄材料費6,340万円のところの10%にあたる、634万円を計上しています。消費者物価指数の5月分前年同月比は2.5%の上昇となっているところですが、今後も上昇が予想されるため、10%分の補正としています。これにより、物価高騰にあっても、これまでどおりの給食を提供できるものと考えます。以上です。

稲葉生涯学習課長：

続きまして、生涯学習課分ですが4ページをご覧ください。下から2番目の9款教育費4項社会教育費4目ふれあいプラザさかえ管理運営費になります。こちら歳出になりますが、ふれあいプラザさかえ施設改修事業として、10需用費の修繕料として、150万円を計上しました。

内訳としましては、ふれあいセンター多目的トイレの足踏み式ペダルから漏水しており、足踏み式ペダルの交換修繕に13万9,000円、ふれあいセンタートイレの洗面台下の排水管、全55か所の内28か所の劣化に対応した排水金具交換修繕に49万5,000円、ふれあいセンター1階給湯室の排水管の修繕に11万5,000円、水道水に塩素を混ぜる滅菌器の故障に対応する滅菌器の交換修繕に26万1,000円、消防設備点検において、不良個所の指摘のありました、ガス感知器、誘導灯、防排煙設備（ダンパー）の修繕に49万円ということで、合計150万円ということになります。

続きまして、12委託料として、690万円ですが、非常用発電機の改修工事に係る調査・改修計画作成の業務委託料となります。説明は以上となります。

由井給食センター長：

給食センターからになりますけども、4ページの最後の行になります。9款5項3目の修繕費になります。

当初予算額は150万円で4月より施設の老朽化に伴いまして、緊急を要するものとして建物や調理機械などの修繕を実施しています。

実施いたしました主な修繕につきましては、調理場照明機器の交換、スチームコンベクションのパッキンの交換、スライサーの刃の交換などで、当初予算額の大部分を使い切ってしまいましたので、当初より計画していました「排水処理施設調整槽ブローア交換修繕」などを行うため、80万円の補正予算を計上させていただきたいと思いません。給食センターからは以上です。

《審議結果》

承認

議案第5号 令和5年度使用教科用図書採択について

秘密会

《審議結果》

承認

議案第6号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

秘密会

《審議結果》

承認

6 各課等の報告について

磯岡教育総務課長：

教育総務課からは8月の行事予定表をもとに説明をさせていただきます。8月はお盆の関係もございまして、勉強会の方は今のところ予定はしておりません。31日に教育委員会会議定例会を予定しております。

欄外、9月の予定ですが、協議会といたしまして点検・評価の関係で9月7日を予定しております。また、委員会の定例会は9月28日を予定しております。以上でございます。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課からです。

まず、学校の状況ですが、先週水曜日で1学期の終業式を迎えました。7月には、全国的にも第7波ということで感染が拡がって、児童生徒にも感染者が都合20名の罹患者、うち6名が夏季休業に入ってからありました。7月14、15日には安食小学校の4年生が学級閉鎖をすることとなりました。しかし、各校の感染症対策は適切に行っていただいております、爆発的な広がりを見せることはありませんでした。ちなみに教職員は夏季休業に入ってから4名の感染者がありました。

なかなか新型コロナウイルスの収束が見えない中での1学期でしたが、各校ともに、学びを止めないということで、感染対策を適切に実施しながら、できるだけ通常通りの教育活動を実施していただきました。小学校の水泳学習については、バスでの移動や更衣室などの使用の課題から、残念ながら今年度も中止することとしましたが、各校の校外学習などについても、感染対策を適切に実施しながら、計画的に実施していただきました。

次に、サマーわくドラについてです。6月の教育委員会会議でも報告させていただきましたが、先週から夏季休業中のサマーわくドラが始まりました。しかし、残念ながら、今般の罹患者の増加により、児童生徒・ボランティアの健康安全を考慮し、明日からの前半の会を中止することとしました。参加をしていただいた児童生徒数は、1年生22名、2年生22名、3年生35名、4年生21名、5年生23名、6年生28名、小学生合計151名で昨年度比マイナス5名。中学1年生11名、中学2年生3名、中学3年生4名、中学生合計18名、昨年度比プラス2名、総計169名、昨年度比マイナス3名で、昨年度とほぼ同数でした。今年度も感染症対策等により、全ての学年ともに、ふれあいプラザさかえを会場として実施してきました。このため、低学年の児童や、夏季休業中、学童に通われている児童については、子供だけで学童へ通所することはできないことなどにより、参加が難しいことから、残念ではありま

すが、昨年度同規模の参加者数となったものです。ボランティアの方は102名で、内訳は、高校生73名、大学生12名、地域一般の方17名でした。今回の多くのボランティアのみなさん、特に、高校の生徒の皆さんに協力いただくこととなっていました。先週の様子を見てまいりましたが、小学1年生から中学3年生まで非常に熱心に夏休みの課題等に取り組んでいました。ボランティアの皆さんも、一人一人の児童生徒に寄り添い、丁寧に声掛けをしていただけていました。

今回は、夏休み前半は、7月21日、23日、28日、29日、30日、8月2日、3日。後半は、8月23日から26日、30日、31日の計13日間の開催です。前半は、21日、23日の2回でしたが、8月23日からの後半については、今後の感染状況等を鑑み、実施の可否の判断を8月19日までに行い、児童生徒保護者・ボランティアの皆様にご連絡するものとしています。

早くコロナが収束し、様々な活動が自由にできるよう願うばかりです。

最後に、通学路安全点検についてです。本年度も栄町通学路安全プログラムに基づき、6月17日に第1回目の通学路点検を実施しました。学校・保護者・地域の方等から出された計35か所の点検箇所について、学校、学校教育課、建設課、印旛土木事務所、警察により、危険箇所の処置をどう取り扱うか協議を行いました。点検箇所や結果については、教育委員会HPで公開しているところですが、お手元にも資料がありますので、ご参照願います。

学校教育課学務指導班からは以上です。

由井給食センター施設長：

令和4年度の実施状況等につきましてご報告いたします。

今年度の給食の提供数ですが、毎月提供する人数は臨時教員や職員研修生の受け入れ、転入、転出、長期休暇などにより変わりますが、7月2日を参考といたしまして、本年度は1,182人、内児童生徒は1,049人に給食を提供させていただいております。

次に、4月から7月の給食の提供回数ですが、4月の始業式の翌日の8日から7月の終業式の前日の19日まで計67回提供させていただきました。

給食残滓率一覧についてですが、この表は、各学校の月の平均値に基づいた給食の残滓率を表したものになります。この中で一番食べ残しがなかったのは、布鎌小学校4%となっています。

今年の6月と7月はコロナ感染症の影響により児童生徒の欠席者が多くいたこと、高温多湿により食欲が減ったことなどにより残滓が多くなってしまいましたが、栄養士が毎月全学校の給食時間に訪問し子供たちの配膳や食事の様子などを見て今後のメニューに生かし、喫食率の向上に努めておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、修繕についてですが、9款5項3目10節の修繕です。こちらの当初予算額は150万円です。すでに工事が完了したものの、修繕に着手したものの合計額が約1

51万7,000円になっております。今後排水処理施設のフロアの交換をしたいと思いますのですが、調理機器等が故障した場合には、給食に直接係るものの方が大切ですので、そちらを優先したいと考えております。

3年度繰越事業の高圧受変電設備更新工事は部材が3年度中に調達できなかったことから4年度に工事を繰り越したのですが、部材が5月に手に入りましたので工事を実施しすでに完了しております。

地方創生臨時交付金事業についてです。修繕及び工事ともにこの夏休みに実施し、2学期から使用できるようにいたします。

賄材料費についてですが、今年の3月ごろから、食材の値上げ報道がされ、特に小麦、油、たまねぎなど多くとりあげられていました。そのため、食材の質を落とし最安値の食材に変更、さつま揚げなど、カットしたものを納品してもらうのではなく、調理場で切ることに仕様を変更、生にんにくをおろしにんにくに変更したりするなどを行い支出の抑制を図りました。

表の材料費は昨年度と今年度と献立は同じものではないことから、食材が違いますので参考比較となりますが、それでも、昨年度より13人減少しているにもかかわらず食材費が増えておりますのでこちらが物価高騰による影響であるとみてよろしいかと思っております。

今後につきまして、地方創生臨時交付金の賄材料費の7月補正予算が確定しましたら、食の質を落とさずに実施したいと考えておりますが、今現在におきましても7月分の物価が高騰しておきまして、給食費では賄えないという数字になっておりますので、なるべく質を落とさないようにしたいのですが、調整しながら献立を作っていきたいと思っております。

給食センターからは以上です。

稲葉生涯学習課長：

生涯学習課の報告事項としまして、8月事業案内ですが、6月の教育委員会会議でもご案内しましたが、町民プールの一般開放が3年ぶりに開催予定で8月2日から21日の開催となります。町民限定、人数制限をしながらの実施となります。

続きまして、いきいき塾さかえのサマーキッズ教室として、陶芸教室の2日目が、10日にふれあいプラザさかえで行われます。

図書室ボランティアによるおはなし会が19日にキッズランドで行われます。

栄町歴史講座が8月から11月まで全4回講座として開催し、21日に第1回目がふれあいプラザさかえで行われます。

本日議案で提出し承認されました、社会教育委員の委嘱式及び第1回会議がふれあいプラザさかえで25日に行われます。

いきいき塾さかえのサマーキッズ教室として、切り絵教室が27日にふれあいプラザさかえで行われます。

印旛郡市民スポーツ大会閉会式が27日に四街道市総合公園体育館で行われます。競技の方は既に終わっています。総合8位でした。

また、6月の教育委員会会議でもご案内しましたが、図書室夏休み事業として、スタンプラリー、宿題お助けコーナー、妖怪・もののけコーナーを設置しております。

8月の土日限定で、図書室内でキャラクターを探すイベントを開催します。

次に、図書室購入図書（7月分）についてですが、一般書35冊、児童書10冊となります。

生涯学習課からは以上となります。

石川委員：

行事の予定表で2点教えてください。

まず1点目は、先ほど栄町の歴史講座なんですけど、予定表では20日になっていて、生涯学習課からは21日となっていますが。土曜日なのか日曜日なのか。

稲葉生涯学習課長：

21日です。21日、日曜日の開催になります。

石川委員：

時間は10時からですか。

稲葉生涯学習課長：

はい、時間は10時から12時となっております。8月の広報の方に記事が載り、それで募集開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

石川委員：

もう1点。4日の町の教育振興会の研修会は。

藤ヶ崎教育長：

中止になります。先ほど寺内校長先生がお見えになって、「中止したい」ということで、「ぜひそうしてください」と伝えましたので、4日は無しになりました。

また、今予定表を見ていただいていると思いますが、9月の職務代理者さんの研修会はコロナの為中止ということで連絡ありました。それと11月の印教連全体のバスの研修会も無しということになりましたので、よろしくお願いいたします。

大久保委員：

すみません、私聞き漏らしたかもしれないのですが、生涯学習課の町民プール、子供たち喜んでるんですけども、これは申し込まなければいけないんですって。

稲葉生涯学習課長：

いえ、町民の方でしたら現地に来ていただければ基本的にはそのまま入ることができます。ただ、受付で名前と住所は書いてもらいます。

大久保委員：

あまり、たくさん来てしまうと。

稲葉生涯学習課長：

受付するのに順番に並んで名前とか書いてもらいます。ある程度間隔を取りながら。基本的にはそこで住所を書いてもらうので町民の方でしたらそのまま入ってもらう。あと更衣室の方もいっぺんには入らず順番を待って入ってもらうとか。あとは受付した人数で、竜角寺台プールの広さから言うと、一人当たり4平米の広さで調整していくので、限度としては300名程度入っても大丈夫です。例年ですと、1日多い日でも100名程度なので、大丈夫かなとは思いますが。それと例年ですと町外の方も入っていますけど、今回は町民限定にしますので基本的にはお越しいただければ多分入れるのかなと思います。

大久保委員：

はい、わかりました。

7 その他

大久保委員：

先程の準要保護の子に限らず、夏休みで給食がないので、食事が不規則になるのが非常に可哀そうな子が増えると思うんですよね。だから、特別な学校とか町の機関とか、民生委員さんもやってくれると思うんだけど、なかなか手が回らないと思うので、子供のことは学校の方で電話を入れるとか何かやっていただけるとありがたいと思います。以上です。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 石 川 京 子